

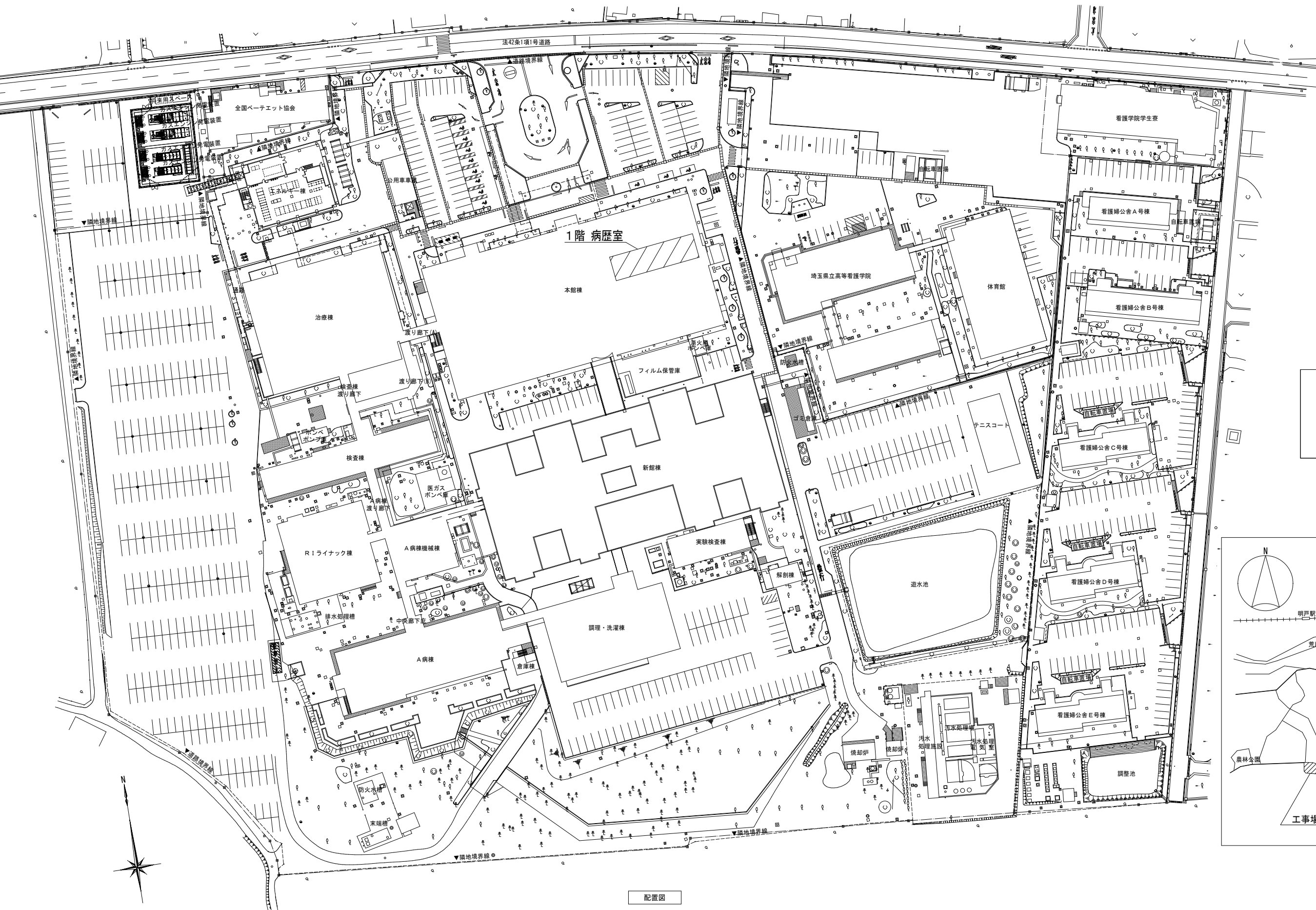
	<p>(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。</p> <p>(4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時的取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。</p>	<p>18 空気熱源ヒートポンプ空調機</p> <p>標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。</p>	<p>12 擬音装置</p> <p>・女子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・男子用トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) ・多目的トイレブースに設置する。(※本工事 ・別途工事) 衛生設備器具の適用等の必要ことは別途衛生設備器具表による。</p>	<p>2 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。</p> <p>3 満水試験継手 3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>4 樹の適用 別紙樹表による。</p>																																																																				
<p>○ 空気調和設備</p> <p>1 設計温湿度</p> <table border="1" data-bbox="246 279 765 373"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">外 気</th> <th colspan="4">屋 内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。</p> <p>2 総合試運転調整</p> <p>※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外気流の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない</p> <p>3 煙 道</p> <p>(1) 鉄板厚 (※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない</p> <p>4 煙 突</p> <p>※別途 ・本工事</p> <p>5 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)</p> <p>6 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大径認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注)1 使用区分は図示による。</p> <p>7 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト</p> <p>8 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>9 吹出口及び吸込口ボックス</p> <p>※亜鉛鉄板製 ・グラスウール製</p> <p>10 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>11 配管材料</p> <p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以下 液管 ・20以上 ※10以上) ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚は、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (110AODレバ) 相当品) ・耐火二層管VP (FDPS-1) ・配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給水管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ 送 水管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・</p> <p>12 弁 類</p> <p>規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮継手の種類は図示による。</p> <p>13 温 度 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>14 圧 力 計</p> <p>取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空気調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各選り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・</p> <p>15 瞬間流量計</p> <p>瞬間流量計はビトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。</p> <p>16 油面制御装置</p> <p>※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御壁には (※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。</p> <p>17 冷却塔</p> <p>※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ菌殺菌剤等の自動薬液注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。</p>		外 気		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	℃	%	℃	%	℃	%	冬 期	℃	%	℃	%	℃	%	<p>● 換気設備</p> <p>② 円形ダクト</p> <p>3 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト</p> <p>4 チャンパー</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>5 ダンパー</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)</p> <p>6 多湿箇所の排気ダクト</p> <p>(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火VP) を使用できる。 ※浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) ・ (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける</p> <p>7 保 温</p> <p>下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の廻り部ダクト 仕様はN・(口)・X Iとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の暖かい部ダクト (仕様はh・(イ) ・区とし範囲は図示による)</p> <p>8 試運転調整</p> <p>風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない</p> <p>○ 排煙設備</p> <p>1 ダクト ※亜鉛鉄板 ・ 2 排煙口の形式 ※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形) 3 排煙口手動開放装置 開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要) 4 排煙風量測定 建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。</p> <p>○ 自動制御</p> <p>1 中央監視制御装置 ・有り ※無し ※断熱材被覆銅管 2 構成・機能 図示による 3 電気計装用機材 使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。</p> <p>○ 衛生器具設備</p> <p>1 小便器用節水装置 JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。 2 バリアフリー対応 ・小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ・洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタット式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)</p> <p>3 衛生器具付属水栓 (1) 器具付属止水水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。</p> <p>4 自動水栓類の電源 ※AC100V ・乾電池等 ・自己発電</p> <p>5 暖房便座 (1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用液体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク 器具表又は下記の場合を除き、※節水I型 ・節水II型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式 ・電気開閉式 (※センサー式 ・タッチスイッチ式) ・上層階で使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。</p> <p>7 大便器耐水カバー ※設ける (ビツ内は除く) ・設けない</p> <p>8 掃除流し ※共栓なしとする。 ・共栓付とする。</p> <p>9 排水器具用JIS継手 ※使用できる ・使用できない</p> <p>10 標 記 板 大便器、小便器の洗浄用水に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。</p> <p>11 水せつけん入れ せつけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗器に設ける。</p>	<p>○ 給水設備</p> <p>1 配管材料</p> <table border="1" data-bbox="1641 279 2166 793"> <tr> <th rowspan="2">上水配管</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>管 種 別</th> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中水配管</td> <td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PD</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">下水配管</td> <td>地中埋設部 (水道直結部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・</td> </tr> <tr> <td>地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 (注1 使用区分は図示による)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">居室住宅 住戸内</td> <td>※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内 (注5)</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他部分</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">湿潤シンダー内配管</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> <td>※SUS ・SGP-PD</td> </tr> <tr> <td>保温をしない屋外露出部</td> <td>※SUS ・SGP-PD</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地中埋設部 (一般部分)</td> <td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・</td> <td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td> </tr> <tr> <td>便所天井内、PS内 (注5)</td> <td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">便所空腔室内又は衛生器具等接続管</td> <td>※ポリブテン管</td> <td>※ポリブテン管</td> </tr> <tr> <td>その他の部分</td> <td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td> </tr> </table> <p>(注)1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ・ダブ) 又は ※拡張 便所 ・廊下流し廻り露出配管 (※拡張) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-11による。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、該接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用柵を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。</p> <p>2 一体形タンク 一体形タンクについての標準図は一般的形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。</p> <p>3 水 栓 ※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマとする。</p> <p>4 量 水 器 ※観メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買い取り ・)</p> <p>5 量水器柵 ※水道事業者指定品 ・標準図MC形</p> <p>6 弁 類 規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。</p> <p>7 水 栓 柱 ・防寒コンクリート水栓柱 (1200L) ※不凍給水栓</p> <p>8 建物導入部配管 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))</p> <p>9 検計方法 水道事業者の集合住宅に関する戸別検計規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。</p> <p>10 水道利用加入金 水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。</p> <p>11 本管取出し 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。</p>	上水配管	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管	中水配管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	下水配管	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 (注1 使用区分は図示による)	居室住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内、PS内 (注5)	※ポリブテン管 (10mm保温付)	その他部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	※SUS ・SGP-PD	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内、PS内 (注5)	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔室内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	<p>○ 消火設備</p> <p>① 配管材料 屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP ・高密度ポリエチレン管 (消火用) スプリンクラー用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP ・高密度ポリエチレン管 (消火用) 不活性ガス消火用 ※STPG370 (白) Sch40 ・STPG370 (白) Sch80</p> <p>2 建物導入部配管 図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))</p>	<p>○ ガス設備</p> <p>1 配管材料 ・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆銅管 ・SGP (白) 地中埋設 ※PE管 ・</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置 漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。</p> <p>3 液化石油ガスの供給権 ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。</p>	<p>○ 厨房設備</p> <p>1 厨房機器の固定 原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。</p> <p>2 シンク用水栓 ※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用 標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。</p> <p>舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書</p> <p>第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。</p> <p>第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む)</p> <p>第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理施設の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票 (以下「マニフェスト」という。) により管理するものとする。</p> <p>第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。</p>
		外 気		屋 内																																																																				
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																		
夏 期	℃	%	℃	%	℃	%																																																																		
冬 期	℃	%	℃	%	℃	%																																																																		
上水配管	施 工 箇 所	管 種 別																																																																						
	床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管																																																																						
中水配管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																						
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																						
下水配管	地中埋設部 (水道直結部分)	※HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・																																																																						
	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 (注1 使用区分は図示による)																																																																						
居室住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																						
	便所天井内、PS内 (注5)	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																						
その他部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																						
	床下、暗渠内 (ビツ内、共同溝を含む))	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																						
湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	※SUS ・SGP-PD																																																																						
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																						
地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配用水ポリエチレン管 (PE) ・	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																						
	便所天井内、PS内 (注5)	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																						
便所空腔室内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	※ポリブテン管																																																																						
	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																						
	<p>設計年月日</p> <p>R05.09.19</p>	<p>地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本 部</p>	<p>本部長 管理幹 主幹 主査 担当</p>	<p>縮 尺</p>	<p>工 事 名 称</p> <p>23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事</p>	<p>図 面 名</p> <p>機械設備工事特記仕様書 (2)</p>	<p>図面番号</p> <p>M-02</p>																																																																	

環境配慮 (グリーン) 改修工事	① アスベスト処理工事 一般共通事項	<p>留意事項</p> <p>1 本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。</p> <p>2 アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。</p> <p>3 この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）（以下「改修仕様」という）及び「建築物等の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」（令和3年3月 厚生労働省・環境省）による。</p>																																																																																																					
	② アスベスト含有分析 調査	<p>分析によるアスベスト含有建材の調査 [9.1.1]</p> <p>○ 行う（下表による）</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）</th> </tr> <tr> <td>パッキン（ダクト撤去部）</td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※ 定性分析 ・ 定量分析</td> </tr> </table> <p>採取箇所 ※ 図示</p> <p>分析対象 ※ アスベスト 6 種類（アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライト）</p> <p>調査方法・分析方法 ※ JIS A 1481 規格群（1481-1,2,3,4）「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。</p> <p>分析結果については、監督員に提出すること。</p>	材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）	パッキン（ダクト撤去部）	※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析		※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																											
材 料 名	調査方法（1材料あたりの試料数：3サンプル）																																																																																																						
パッキン（ダクト撤去部）	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																						
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																						
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																						
	※ 定性分析 ・ 定量分析																																																																																																						
③ アスベスト粉じん 濃度測定	<p>アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]</p> <p>・ 行う（測定名称及び測定点は下表による）</p> <p>測定箇所 ※ 図示</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適 用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数 (各処理作業ごと)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>※各2点・各3点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>測定 2</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>測定 3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>測定 4</td> <td>処理作業中</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>各1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>測定 5</td> <td>処理作業中</td> <td>負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)</td> <td>各1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>測定 6</td> <td>処理作業中</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後 (隔離シート撤去前)</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点 (レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>測定 8</td> <td>処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>測定 9</td> <td>処理作業後</td> <td>処理作業室内</td> <td>各2点 (レベル3は1点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>測定 10</td> <td>処理作業後</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>アスベスト粉じん濃度測定方法</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定は「JIS K 3850-1:2006 空気中の繊維状粒子測定方法-第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」の「6.2 位相差・分散顕微鏡法」による。</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1,2,4,6,7,8,9,10</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計数機器</td> <td>位相差・分散顕微鏡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ノズル径</td> <td>25 mm</td> <td></td> <td>47 mm</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量</td> <td>1 l/min</td> <td>5 l/min</td> <td>10 l/min</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間</td> <td>5 min</td> <td>120 min</td> <td>240 min</td> </tr> <tr> <td>試料の透明化</td> <td colspan="3">アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法</td> </tr> <tr> <td>計数条件</td> <td colspan="3">総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野</td> </tr> <tr> <td>計数アスベスト</td> <td>直径(幅) 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ×直径比 3:1 以上の繊維状物質</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>定量限界</td> <td>50 f/l</td> <td>0.5 f/l</td> <td>0.3 f/l</td> </tr> </tbody> </table> <p>報告書の作成（記録する項目）</p> <p>ア 測定結果</p> <p>イ 測定時間</p> <p>ウ 測定位置（測定高さとともに図面に記載）</p> <p>エ サンプリング条件（メンレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量）</p> <p>オ マウンティング方法</p> <p>カ 顕微鏡視野面積、計数視野数</p> <p>キ 測定時（各測定場所ごと）の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向</p> <p>ク 周辺地形や捕集時の状況を撮影した写真</p>	適 用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考	①	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点		②	測定 2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		③	測定 3	処理作業中	処理作業室内	各2点		④	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認	⑤	測定 5	処理作業中	負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認	⑥	測定 6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		⑦	測定 7	処理作業後 (隔離シート撤去前)	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)		⑧	測定 8	処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		⑨	測定 9	処理作業後	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)		⑩	測定 10	処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点			測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5	計数機器	位相差・分散顕微鏡			ノズル径	25 mm		47 mm	試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min	試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min	試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法			計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野			計数アスベスト	直径(幅) 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ×直径比 3:1 以上の繊維状物質			定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l
適 用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点数 (各処理作業ごと)	備考																																																																																																		
①	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※各2点・各3点																																																																																																			
②	測定 2	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																			
③	測定 3	処理作業中	処理作業室内	各2点																																																																																																			
④	測定 4	処理作業中	セキュリティゾーン入口	各1点	空気の流れを確認																																																																																																		
⑤	測定 5	処理作業中	負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合)	各1点	除じん装置の性能確認																																																																																																		
⑥	測定 6	処理作業中	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																			
⑦	測定 7	処理作業後 (隔離シート撤去前)	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)																																																																																																			
⑧	測定 8	処理作業後 (シート撤去後 1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																			
⑨	測定 9	処理作業後	処理作業室内	各2点 (レベル3は1点)																																																																																																			
⑩	測定 10	処理作業後	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																																																																																			
	測定 3	測定 1,2,4,6,7,8,9,10	測定 5																																																																																																				
計数機器	位相差・分散顕微鏡																																																																																																						
ノズル径	25 mm		47 mm																																																																																																				
試料の吸引流量	1 l/min	5 l/min	10 l/min																																																																																																				
試料の吸引時間	5 min	120 min	240 min																																																																																																				
試料の透明化	アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法																																																																																																						
計数条件	総アスベスト繊維数 200 本又は視野数 50 視野																																																																																																						
計数アスベスト	直径(幅) 3μm 未満、長さ 5μm 以上、長さ×直径比 3:1 以上の繊維状物質																																																																																																						
定量限界	50 f/l	0.5 f/l	0.3 f/l																																																																																																				

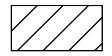
4 7μm以上含有吹き付け材の撤去（レベル1）	<p>アスベスト含有吹き付け材の除去 [9.1.3]</p> <p>・ 行う 除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。</p> <p>除去物及び汚染物質等</p> <p>処理方法</p> <p>※密封処理（二重袋梱包）</p> <p>隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、粉じん機フィルタについても密封処理を行う。</p> <p>・セメント固化</p> <p>処理を行う吹付けアスベストの仕様</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示																								
材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示																													
5 7μm以上含有保温材等の撤去（レベル2）	<p>アスベスト含有保温材の除去 [9.1.4]</p> <p>・ 行う</p> <p>作業上の隔離</p> <p>・ 行う</p> <p>・ 行わない</p> <p>処理を行う保温材等アスベストの仕様</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲			※ 図示																								
材 料 名	厚さ (mm)	処 理 を 行 う 範 囲																													
		※ 図示																													
6 7μm以上含有成形板類の撤去（レベル3）	<p>1 アスベスト含有成形板の除去 [9.1.5]</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト成形板の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名 (製品名)</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </table> <p>2 非石綿部での切断による除去</p> <p>・ 行う</p> <p>処理を行うアスベスト含有物の仕様等</p> <table border="1"> <tr> <th>材 料 名</th> <th>含有するアスベストの種類</th> <th>処 理 を 行 う 範 囲</th> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td>※ 図示</td> </tr> </table> <p>※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれ考慮し、一部レベル2の対応を図るものとする。</p> <p><参考>石綿使用有無の事前調査フロー</p> <pre> graph TD A["(1) 設計図書による調査 ① 施工年による調査 ② 使用建築材料による調査"] --> B["可能性あり・不明"] A --> C["可能性なし"] B --> D["(2) 現場目視による調査 目視調査（建材の確認）"] D --> E["可能性あり・不明"] D --> F["可能性なし"] E --> G["分析を実施しない場合"] E --> H["分析を実施する場合"] G --> I["石綿含有とみなす"] H --> J["(3) 分析調査による判定 JIS A 1481-2「建設製品中のアスベスト含有率測定方法」など"] J --> K["石綿含有0.1%を超えていると判断"] J --> L["石綿含有0.1%以下と判断"] I --> M["石綿使用あり・届出要件確認・届出"] K --> M L --> N["石綿使用なし"] </pre> <p><参考>非飛散性石綿含有建材を除去する時の作業フロー</p> <p>1 成形された配管保温材等を原形のまま取り外しによる除去（レベル2）</p> <p>成形された配管保温材等を原形のまま取り外す場合には、石綿飛散の程度が比較的低いことから、隔離養生（負圧不要）、散水等による湿潤化による石綿の飛散防止措置を行い、次の手順で除去する。なお、劣化した石綿飛散のおそれがある場合には、石綿含有吹付け材等の切断等による除去と同等の措置を講じる。また、作業中に事前調査により把握していない飛散性石綿含有建材が確認された場合には、直ちに作業を中止し、飛散防止措置を講ずるとともに、関係機関に通報する。</p>	材 料 名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示	・		※ 図示
材 料 名 (製品名)	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
材 料 名	含有するアスベストの種類	処 理 を 行 う 範 囲																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													
・		※ 図示																													

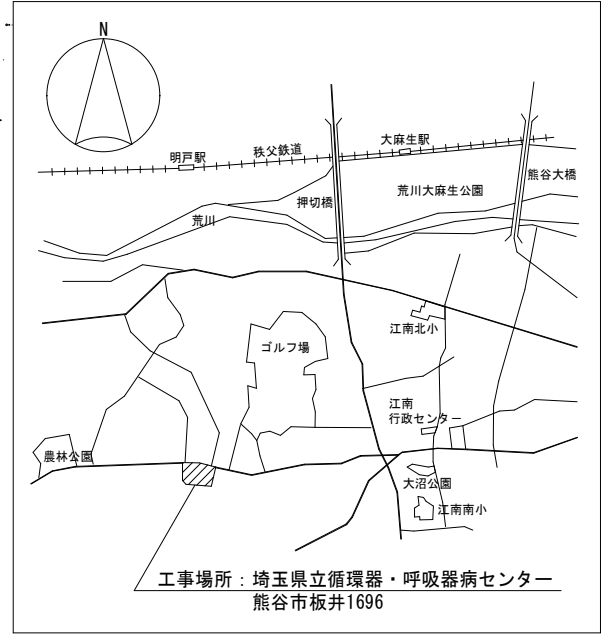
23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	<p>2 非石綿部での切断による除去【ダクトパッキン・配管パッキン】（レベル3）</p> <p>建築物のダクトには、接合部に石綿含有物が使用されていることが多い。この場合、直接石綿含有物に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。</p> <p><作業フローチャート></p> <pre> graph TD A["石綿作業主任者の選任 作業員への特別教育の実施"] --> B["工事計画・要領書の作成・届出 必要機器・資材の準備・調達"] B --> C["除去工事実施の表示 外部から見やすい位置に掲示する。"] C --> D["事前清掃"] D --> E["周辺の養生 床養生以外に開口部もシート等で養生する。"] E --> F["粉じん飛散抑制剤の散布・浸透"] F --> G["原形のまま取り外し"] G --> H["取り残しがないことの確認"] H --> I["除去面に粉じん飛散防止処理剤散布"] I --> J["養生材の清掃または粉じん飛散抑制剤散布"] J --> K["養生の撤去"] K --> L["最終清掃"] L --> M["作業記録"] N["所管行政庁の指導により、特別管理産業廃棄物として最終処分"] O["作業に適用した呼吸器保護用具・専用の作業衣着用"] </pre> <p>3 非石綿部での切断による除去【配管保温材】（レベル2）</p> <p>直接石綿含有保温材に触れるわけではないので、石綿繊維の飛散のおそれがない場合には、大気汚染防止法の届出は不要とされている。ただし、石綿障害予防規則では、石綿取り扱い作業にも該当しないものの、計画の届出は必要とされている。</p> <p><作業フローチャート></p> <pre> graph TD A["石綿作業主任者の選任 作業員への特別教育の実施"] --> B["作業計画の作成・作業の届出 必要機器・資材の準備・調達"] B --> C["除去工事実施の表示 所管行政庁の指導がある場合"] C --> D["事前清掃"] D --> E["石綿含有部分以外部分で切断 参考図のとおり切断する。"] E --> F["プラスチックシートまたは袋で二重梱包"] F --> G["最終清掃"] G --> H["作業記録"] I["切断部分の収集・運搬"] J["最終処分"] K["作業に適用した呼吸器保護用具・専用の作業衣着用"] </pre> <p>参考図1 設備機器ダクト接合部の除去方法</p> <p>参考図2 配管フランジパッキンの除去方法</p> <p>参考図3 石綿含有保温材付配管の除去方法</p>
--------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2023.4	工事名称	図面名	図面番号
	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	機械設備工事特記仕様書（3）	M-03



凡例

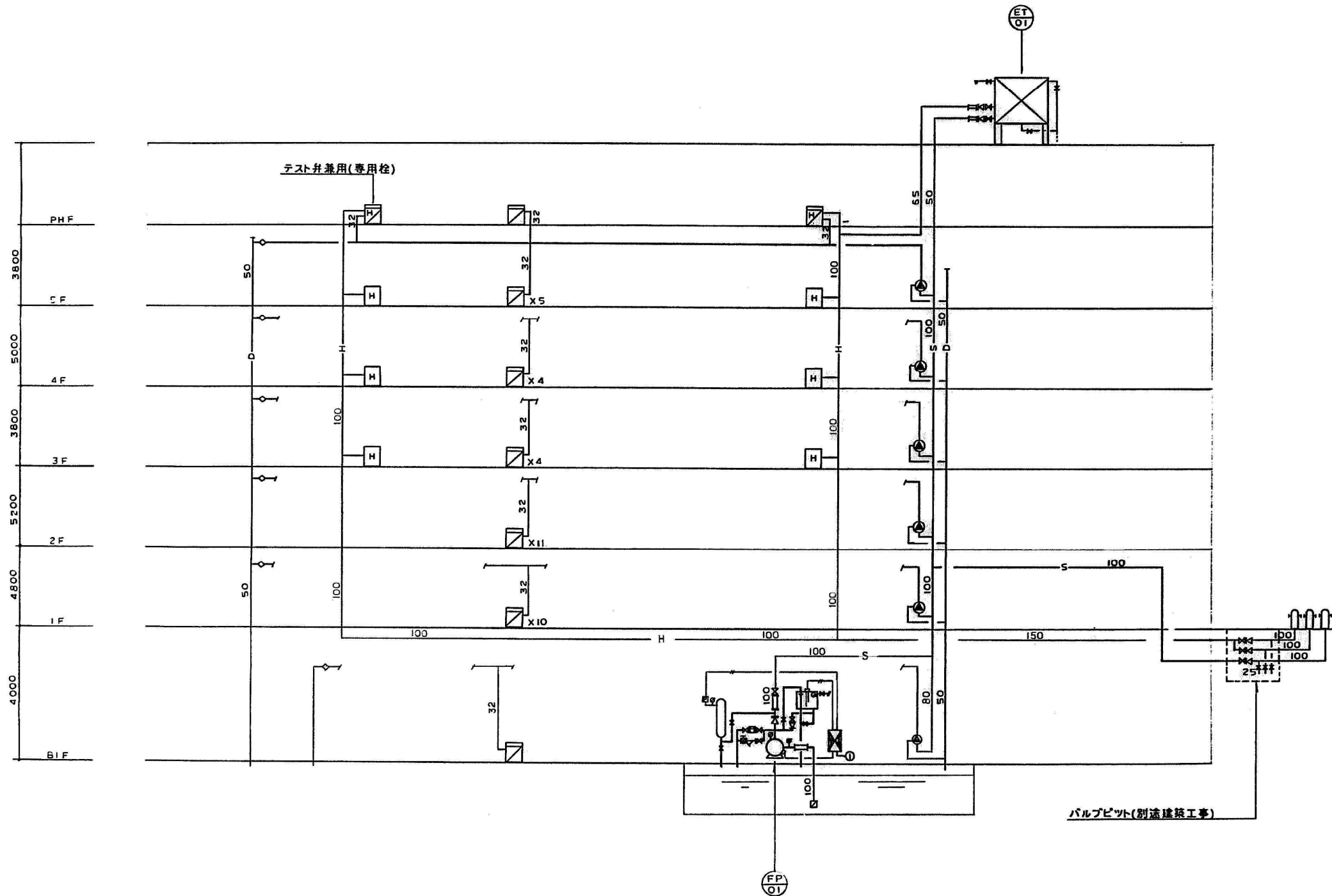
 工事範囲を示す



案内図

配置図

<p>概要</p>	<p>設計年月日 R05年09月19日</p>	<p>変更年月日</p>	<p>照査 栗木</p>	<p>設計 栗木</p>	<p>製図 佐藤 大谷</p>	<p>有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032</p>	<p>工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事</p>	<p>設計図 案内・配置図</p>	<p>図面番号 M - 04</p>
							<p>縮尺A 1 : 600 A3 1 : 1200</p>		

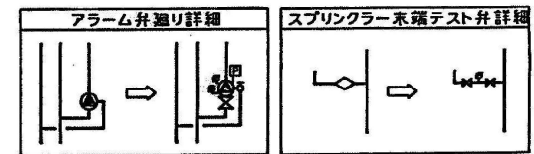


凡例

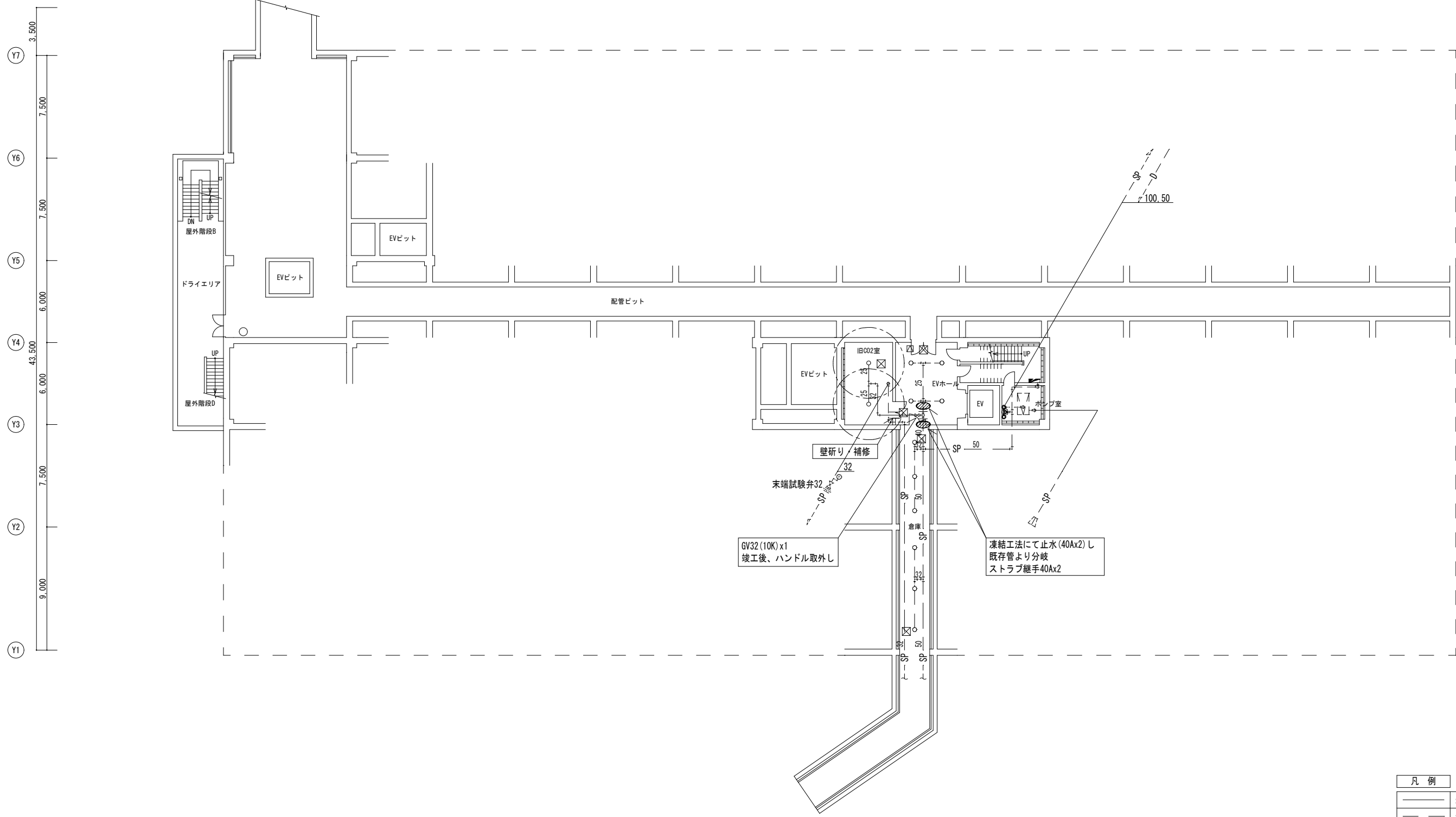
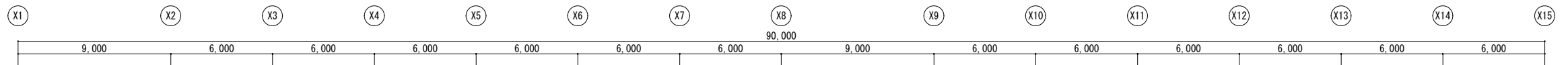
記号	名称	記号	事
□	補助散水栓	→	72°C 1kg/cm ² 80L/min
□	補助散水栓	→	96°C 1kg/cm ² 80L/min
□	専用栓併設型	→	25A
□	専用栓	○	65A
○	テスト弁	○	80・100 A (スプリンクラー用)
○	送水口	□	一次圧制御弁
		X	ゲート弁
		△	チャッキ弁
		□	フレキシブル
		□	フート弁
		Y	ストレーナー Y型
		□	圧力スイッチ
		○	圧力計
		○	遠成計
		□	電圧機
		□	電量計
		H	配管 連絡送水管 JIS G 3454 (STPG SCH 40)
		S	配管 スプリンクラー JIS G 3452 (SGP)
		D	配管 ドレーン JIS G 3452 (SGP)
			電路
		□	ポンプ起動盤

記号	名称	仕様
FP-01	スプリンクラーポンプユニット	↑100 = 900 L/min = 90 m ³ = 22 kW 200V50Hz
ET-01	消火用補給水槽	1.0 m ³

	補助散水栓設備	スプリンクラー設備	連絡送水管設備
ポンプ揚水量	70 L/min × 2個 = 140 L/min	10個 = 900 L/min	800 L/min × 3個 = 2400 L/min
管路損失	1.7 m	18.2 m	10.4 m
放射圧力	25.0 m	10.0 m	60.0 m
実揚程	30.0 m	28.5 m	23.5 m
ホース損失	20.0 m		4.0 m
アラーム弁	5.0 m	5.0 m	
合計x1.1	90.0 m	68.0 m	108.0 m
水源水量	1.6 m ³ × 10個 = 16 m ³		
	計 16 m ³		



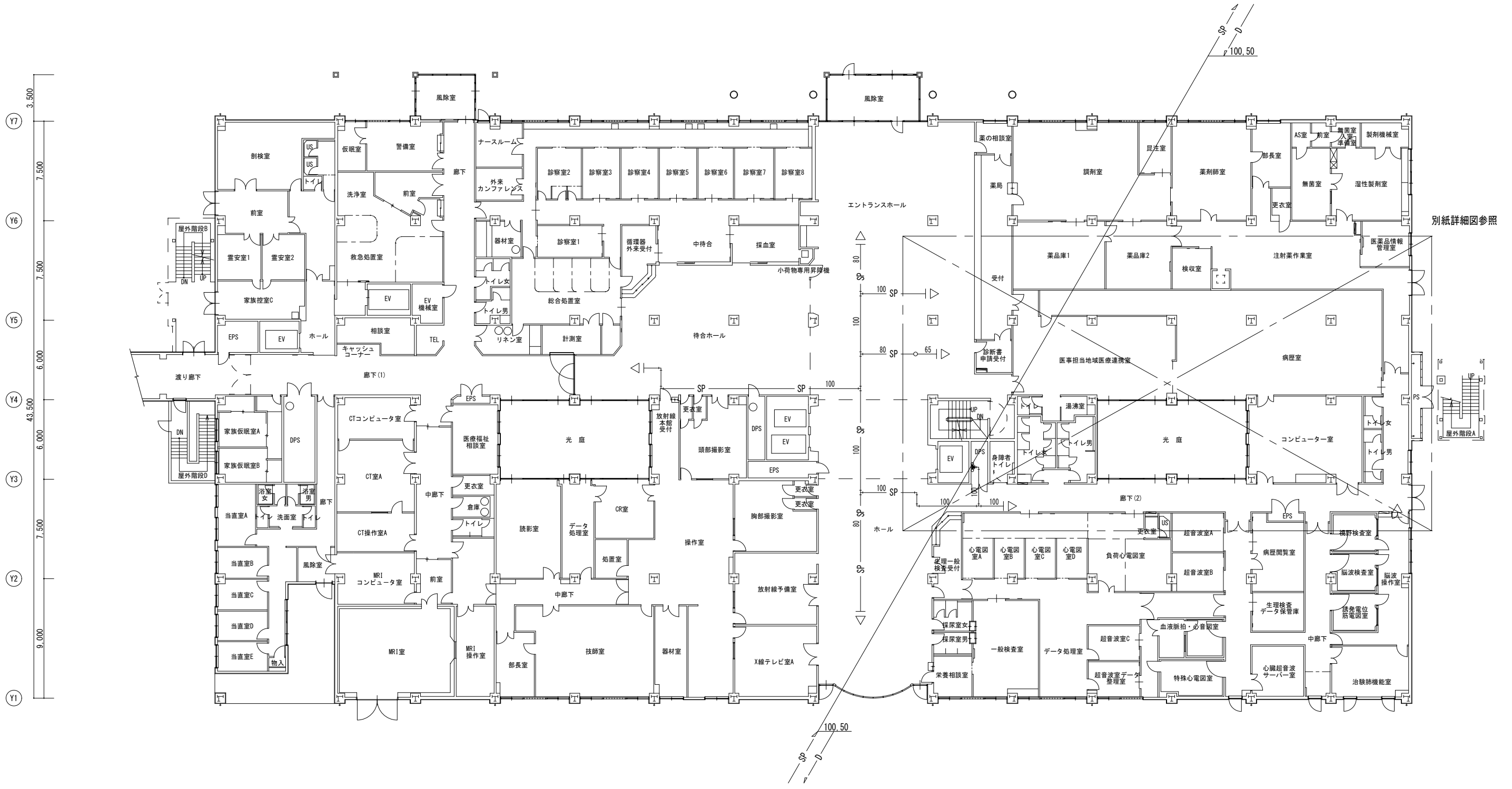
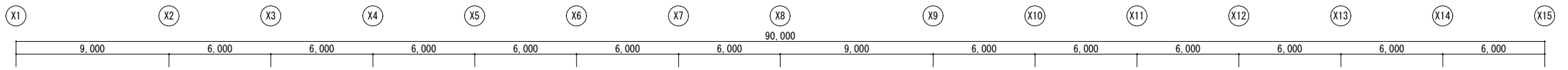
○	以降電気工事 至ル火災受信機 至ル非常電源	→	以降給水工事 以降排水工事
---	-----------------------------	---	------------------



本館棟 地下1階 平面図

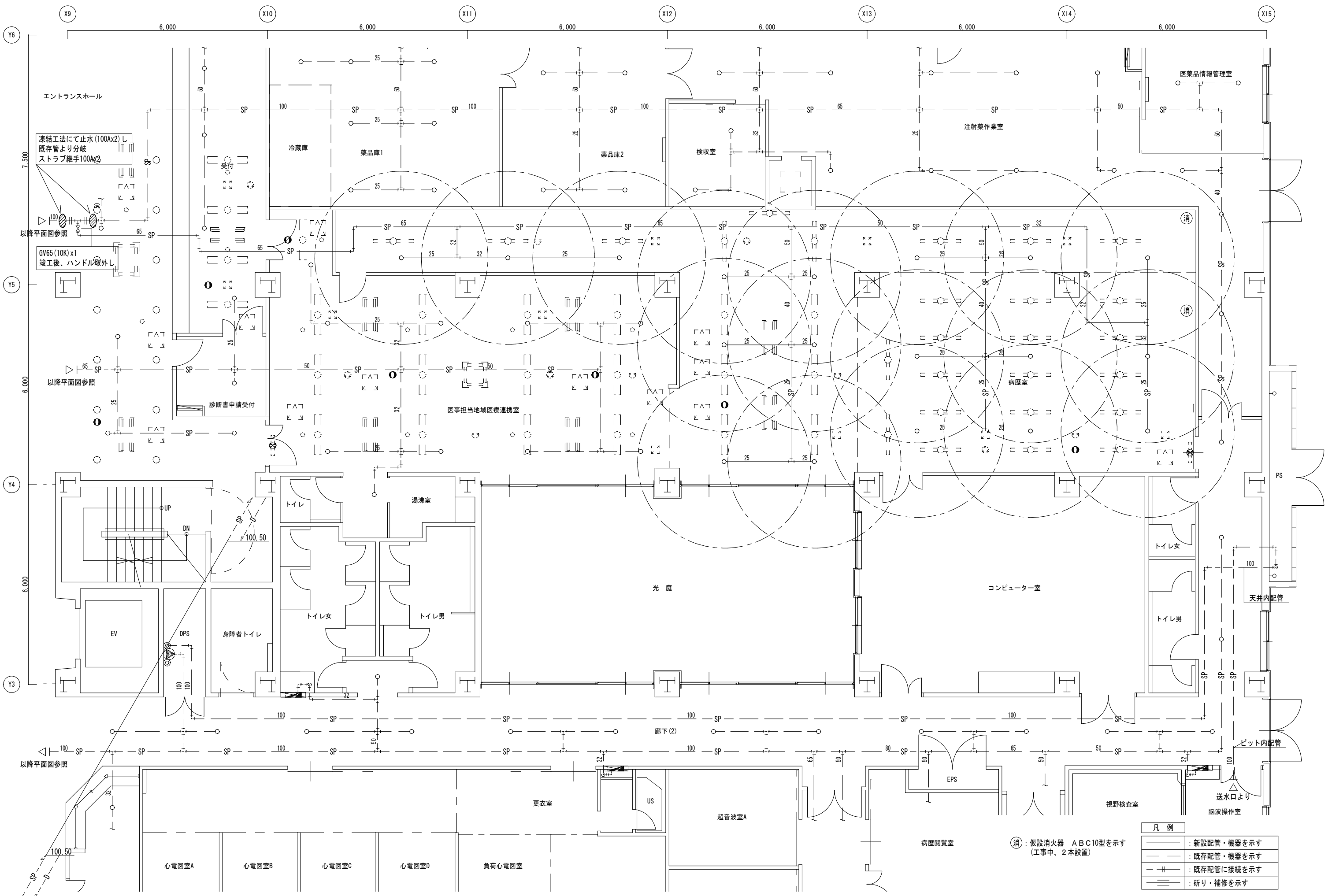
凡例	
	: 新設配管・機器を示す
	: 既存配管・機器を示す
	: 既存配管に接続を示す
	: 研り・補修を示す

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐大谷		地下1階 スプリンクラー設備図(改修後)	縮尺 A 1:150 A3 1:300	M - 06	



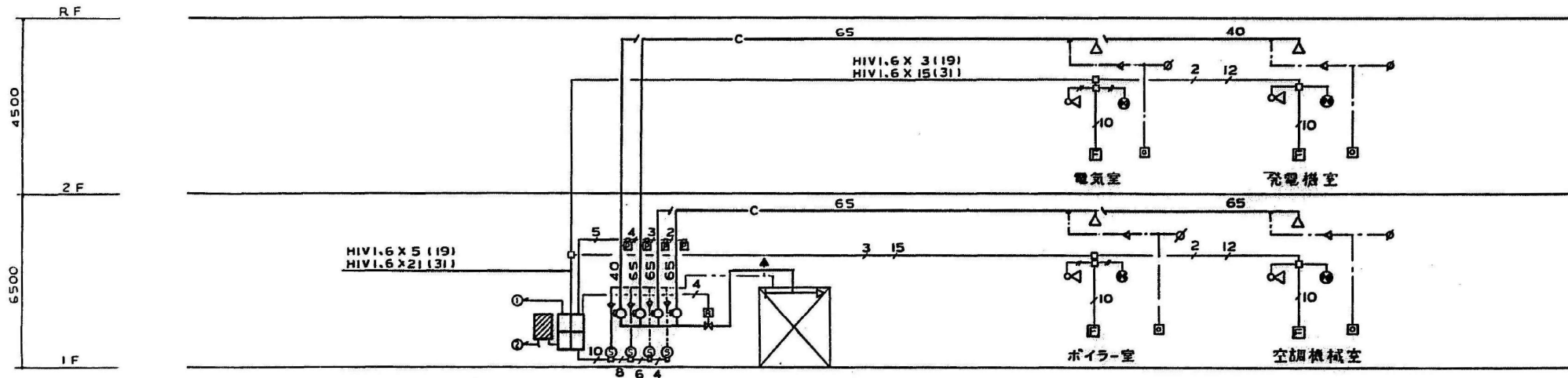
本館棟 1階 平面図

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤 大谷		図面名	1階 スプリンクラー設備図(既存)	縮尺	A 1:150 A3 1:300

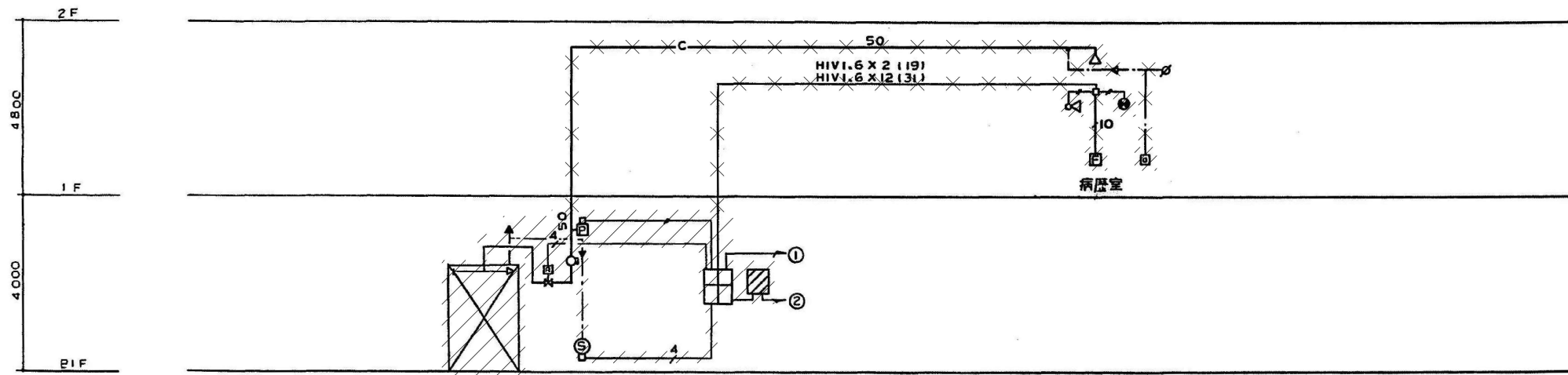


凡例	
	新設配管・機器を示す
	既存配管・機器を示す
	既存配管に接続を示す
	研り・補修を示す

概要	設計年月日 R05年09月19日	変更年月日	照査 栗木	設計 栗木	製図 佐藤 大谷	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称 23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事 図面名 1階 病歴室 スプリンクラー設備詳細図(改修後)	設計図 図面番号 M - 08
----	---------------------	-------	----------	----------	-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------	-----------------------



エネルギー棟



本館棟

凡例

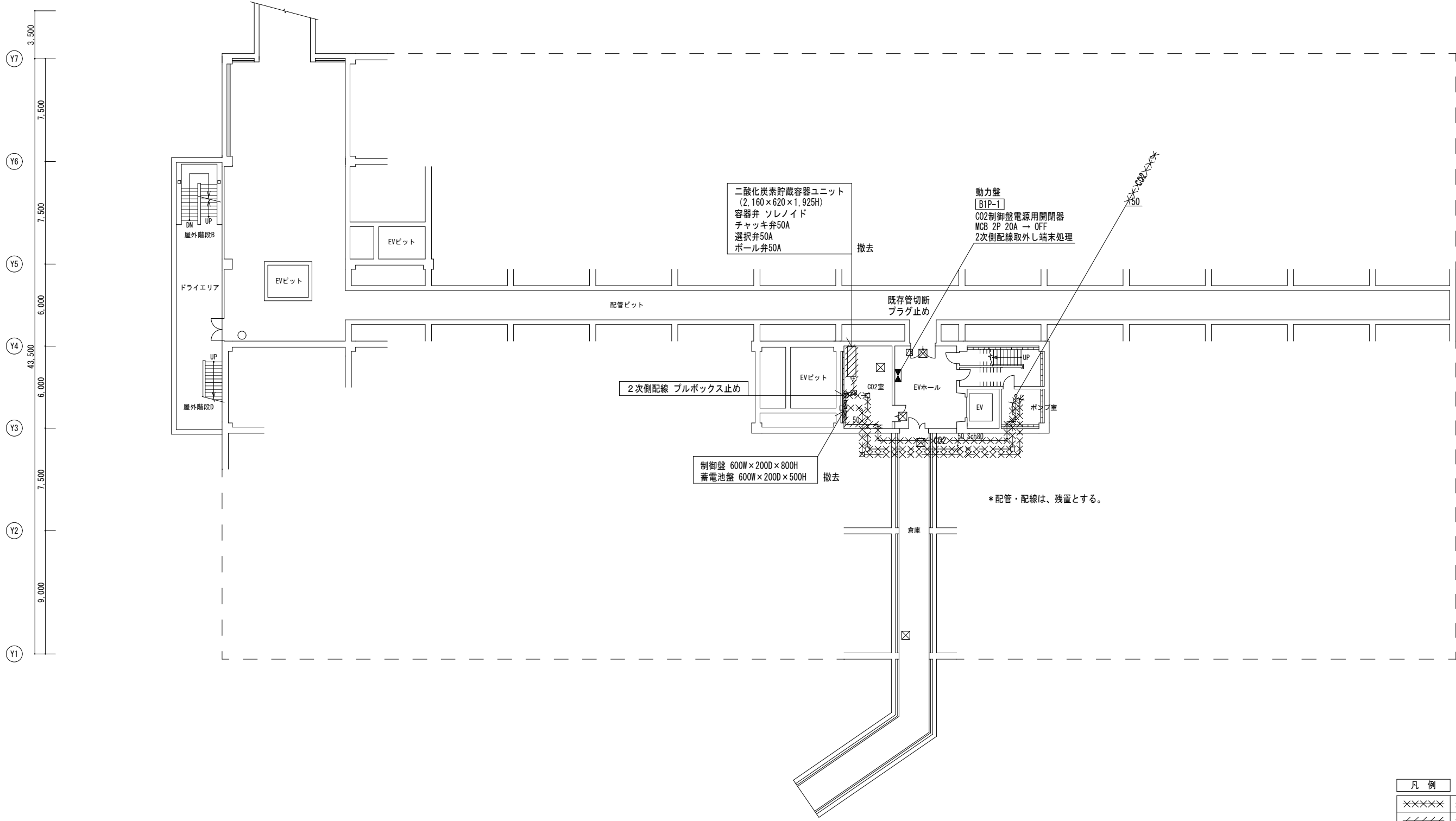
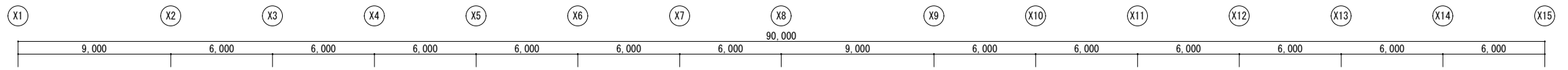
記号	名称	記事
☒	CO2ポンプユニット	68L/45Kg入 x 13本組, 27本組: 計 39本
⊙	起動装置	CO2 1L/0.65kg入 ソレノイド付
⊙△	噴射ヘッド	型付 TP-25H型
⊙	選択弁	65, 50, 40A
←	安全弁	
↑	リリーフ弁	
—	配管	CO2消火管 JIS G 3454 Sch80
---	導管	鋼管 46x44
←	逆止弁	
⊗	ピストンレリーゼー	ダンパ閉鎖用 遠隔復旧型
⊙	復旧弁	
⊙	圧力スイッチ	
☒	非常電源装置	DC24V, 12AH
☒	CO2制御盤	1. 4回路: 音声警報継込:
⊙	操作盤	電話ジャック付
⊙	スピーカー	3W
⊙	放出表示灯	24V 20W 点滅式
⊙	放出表示灯	24V 20W 点滅式 防滴型
—	電路	
□	プルボックス	
⊙	閉止弁	リミットスイッチ付

CO2 消火設備				
防護区画名称	容積 m3	必要ガス量 kg	ポンプ本数 本	放出時間 min
1F 病室	554	444 (0.8kg/m ³)	13 (68L/45Kg入)	1
エネルギー棟 1F ボイラー室	1330	1064 (")	22 (")	1
2F 電気室	1555	1167 (0.75kg/m ³)	27 (")	1
1F 空調機械室	1025	820 (0.80kg/m ³)	18 (")	1
2F 発電機室	410	328 (")	8 (")	1

以降電気工事	
①	至ル 火災受信機 至ル ファン停止 至ル 他関連機器停止
②	至ル 専用電源 AC100V

凡例

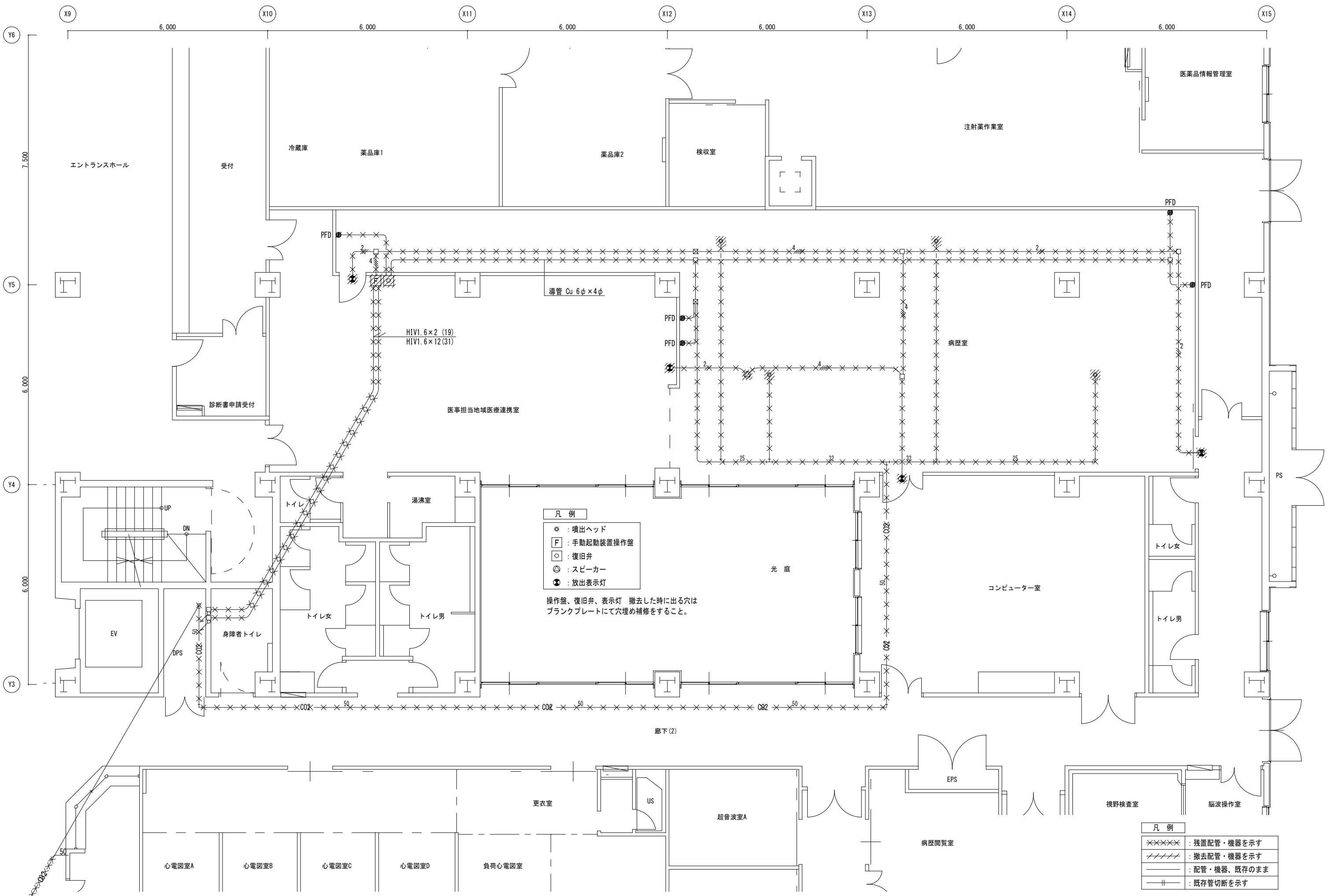
×××××	: 残置配管・機器を示す
////	: 撤去配管・機器を示す



本館棟 地下1階 平面図

凡例	
XXXXXX	: 残置配管・機器を示す
////	: 撤去配管・機器を示す
—	: 配管・機器、既存のまま
— —	: 既存管切断を示す

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号 M - 10
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐大		図面名	地下1階 二酸化炭素消火設備図(撤去)	縮尺A 1:150 A3 1:300	

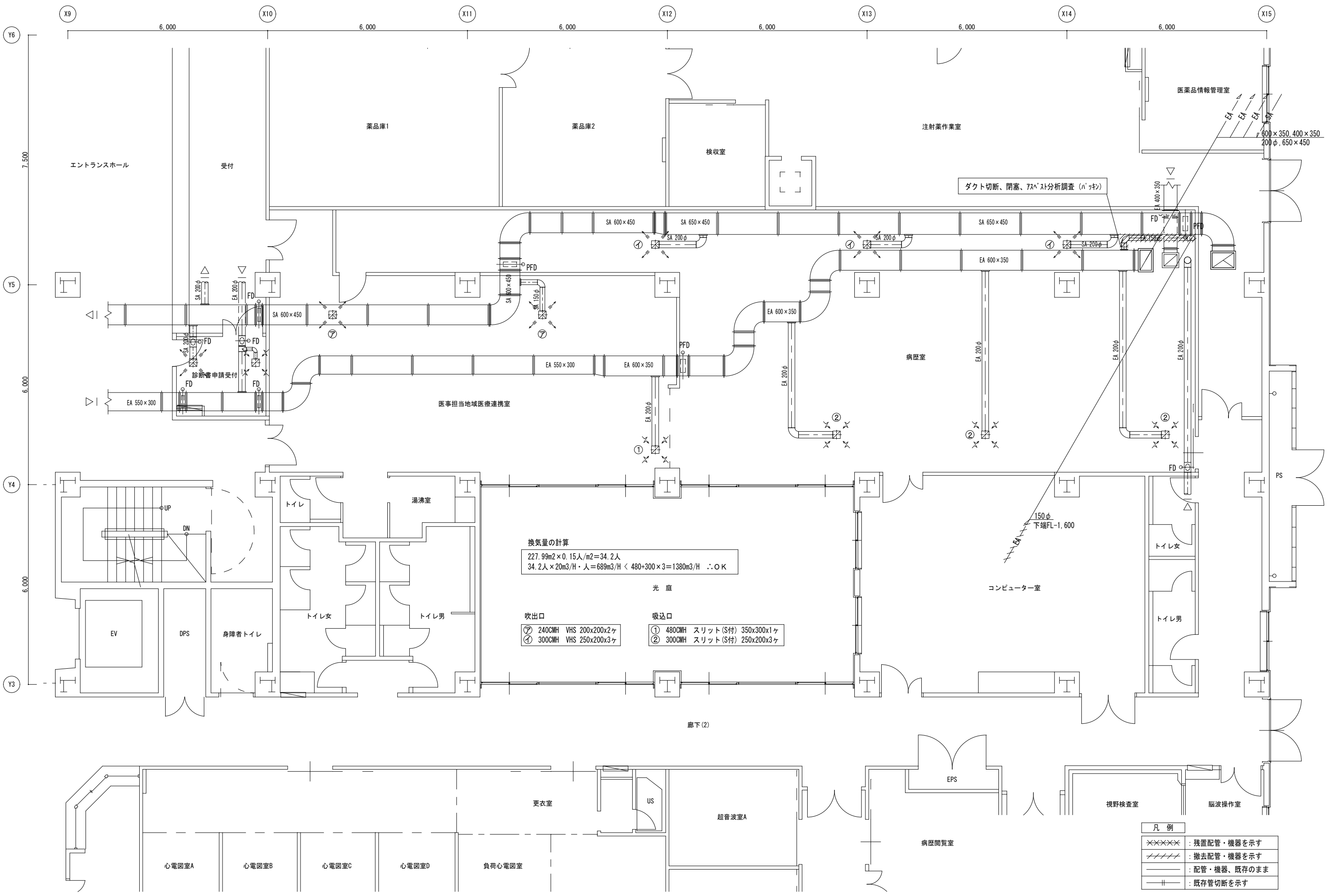


- 凡例
- : 噴出ヘッド
 - : 手動起動装置操作盤
 - : 復旧弁
 - ⊙ : スピーカー
 - ⊛ : 放出表示灯

操作盤、復旧弁、表示灯 撤去した時に出来る穴は
 ブランクプレートにて穴埋め補修をすること。

- 凡例
- ××××× : 残置配管・機器を示す
 - //// : 撤去配管・機器を示す
 - : 配管・機器、既存のまま
 - || : 既存管切断を示す

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤		大谷	図面名	1階 病歴室 二酸化炭素消火設備詳細図(撤去)	縮尺



換気量の計算
 $227.99\text{m}^2 \times 0.15\text{人}/\text{m}^2 = 34.2\text{人}$
 $34.2\text{人} \times 20\text{m}^3/\text{H} \cdot \text{人} = 689\text{m}^3/\text{H} < 480+300 \times 3 = 1380\text{m}^3/\text{H} \therefore \text{OK}$

- 吹出口
- ⑦ 240CMH VHS 200x200x2ヶ
 - ⑧ 300CMH VHS 250x200x3ヶ
- 吸込口
- ① 480CMH スリット(S付) 350x300x1ヶ
 - ② 300CMH スリット(S付) 250x200x3ヶ

凡例	
XXXXXX	: 残置配管・機器を示す
////	: 撤去配管・機器を示す
—	: 配管・機器、既存のまま
	: 既存管切断を示す

摘要	設計年月日	変更年月日	照査	設計	製図	有限会社 クラフト設備設計 建築設備士 第61C1-2681M 号一級建築士 第337527号 栗木 薫 本社 〒360-0824 熊谷市見晴町3番地 TEL 048-521-6300 高崎 〒370-0862 高崎市片岡町3-1-5 TEL 027-324-1032	工事名称	23循環器・呼吸器病センター本館棟 二酸化炭素消火設備ほか改修工事	設計図	図面番号
	R05年09月19日		栗木	栗木	佐藤		大谷	図面名	1階 病歴室 換気設備詳細図(撤去)	縮尺